

令和2年度第1回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和2年12月11日（金）午後2時30分～午後4時00分

【場 所】市役所204会議室

【出席委員】14名

半田結委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部保育課非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、山根一正委員 [高雄小学校長]、中塚真由美委員 [尾崎幼稚園長]、濱口雅子委員 [学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長]、有吉貴美委員 [塩屋保育所長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会あおぞら保育園園長]、片岡裕紀子委員 [赤穂保育所保護者会]、佐井枝里子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、氏部あかね委員 [公募市民]、高木稔之委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

【事務局】

健康福祉部 柳生信健康福祉部長、長坂幸則教育次長（管理）
名田よしみ子育て支援課長、日笠二三枝保健センター所長
宮本昌英子育て支援課子育て支援係長
教育委員会 近藤雅之教育委員会こども育成課長、
山本亮教育委員会学校教育課長
岸本千明教育委員会こども育成課こども育成担当係長
東美和教育委員会生涯学習課生涯学習係長

【次 第】

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

(1) 令和元年度 第1期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について

【資料1】

(2) 令和2年度 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について

【資料2】

4. その他

5. 閉会

1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども・子育て会議の開催が遅れ、第1回の会議がこの時期になってしまい申し訳ありません。また、年末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます赤穂市子育て支援課の名田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。皆さまにすでに送付いたしております会議次第、名簿、それから資料1「令和元年度第1期赤穂市子ども・子育て新事業計画基本施策進捗状況」と、資料2の「令和2年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要」はお揃いでしょうか。もし、これらの資料で不足等がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

令和2年度に入り初めての会議ということで、委員の皆さま及び事務局に人事異動等による変更がございますので、改めましてご紹介をさせていただきます。お手元にお配りしております名簿の順にご紹介させていただきますので、お名前をお呼びいたしましたら、簡単に自席でご挨拶をお願いいたします。

2. 委員紹介

(会長より順に紹介)

～事務局～

それでは最後に事務局のメンバーをご紹介いたします。また、本日は、学校教育課の山本課長が説明員として出席しております。

(事務局の紹介)

～事務局～

本日の会議は、委員14名全員が出席いたしております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

ここから先の進行につきましては、赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。では、よろしくお願いいたします。

3. 議事

～会長～

改めまして、本日は年末のお忙しなか皆さまお集りいただきましてありがとうございます。始めに、会議の公開、傍聴につきましては、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。まず、(1)の令和元年度第1期

赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況の進捗状況について、ということで、事務局より説明をお願いいたします。

～事務局～ それでは、資料1をご覧ください。それぞれの事業の担当課より順に令和元年度の進捗状況についてご説明いたします

それでは、始めに幼稚園、保育所を担当しております、こども育成課の部分についてご説明申し上げます。子育て支援課に関する部分のうち主要な施策に関する箇所につきまして、説明申し上げます。

まず2ページの保育サービスの充実についてでございます。3ページをお願いいたします。1番の教育・保育の提供体制の充実についてでございます。本市では、公立保育所が6園、公立幼稚園が10園、私立の保育園が1園、私立の認定こども園が1園ございます。赤穂市外の認定こども園を含めまして、入所希望状況に応じた、受け入れに努めてまいりましたが、平成31年4月1日現在につきまして、待機児童が一人発生いたしました。平成30年度は8人でしたので、7人減少いたしました。その理由としましては、申込者の減少によるものと考えております。特に0歳児の入所希望者が、61人から49人へ12人減少したことが大きな要因であると考えております。

一方、また後ほど改めてご説明申し上げますが、令和2年4月1日現在における待機児童は、46人であり大幅に増加している状況でございます。次に2の延長保育、3の土曜日午後保育、4ページ4の一時預かり事業等を実施してまいりまして、多様化する保育ニーズに対応してまいりました。

次に5ページをお願いいたします。9の公立保育所の運営方針の在り方の検討についてでございます。待機児童発生の要因でもある保育人材を確保するため、保育士、幼稚園教諭の就職支援ガイダンスを実施しました。これまではいわゆる潜在保育士の方を対象に復職に向けての研修を実施してまいりましたが、令和元年度におきましては、将来保育士や幼稚園教諭として働くことを目指して勉強しておられる学生の方にもお声がけをさせていただいております。その結果、高校生2名、学生9名、有資格者の方2名、合計13名に研修に参加いただきました。そのうち、2名の方に赤穂市で就労いただいております。次に10の幼稚園教育の充実についてでございます。平成30年度より3歳児保育を開始いたしておりましたが、令和元年度におきましては、塩屋幼稚園1クラス、尾崎幼稚園1クラスの2園2クラスで実施いたしております。

次に6ページをお願いいたします。12の利用者負担の適正化でございますが、令和元年10月より、国の幼児教育の無償化が実施されました。それにより幼稚園や保育所、認定こども園等を利用する3歳児クラス以上及び0～2歳児の非課税世帯の保育料が無償化されております。次に15ページをお願いいたします。家庭や地域の子育て力の向上ということで、26になります。親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実ということで、保育所のキンダースクール事業や幼稚園の未就園児保育事業を通じまして、地域の保護者が子育てについて学べる機会を提供するとともに、子育てに悩む保護者の相談窓口としての役割を担ってまいりました。22ページをお願いいたします。きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援についてでございます。24ページをお願いいたします。43の特別支援教育の充実、また25ページの44の障がい児保育の推進といたしまして、家庭や保健センター、あしたば園などの関係機関と連携し、専門機関の指導、助言を得まして、

幼稚園及び保育園等で特別支援教育のための補助教諭を配置する等、ひとりひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施してまいりました。以上で説明を終わります。

続きまして、生涯学習課関係について、主な事業を説明いたします。3ページをお願いします。7の放課後児童健全育成事業アフタースクールの充実についてであります。アフタースクールについて、順次整備を進め、令和元年11月に原アフタースクールを開設し、合計9小学校区において実施いたしました。また関西福祉大学との共同で学生による教科外の学習補助事業を塩屋アフタースクールにおいて実施しました。8の放課後こども教室推進事業についてでございます。こちらについては、赤穂西小学校、高雄小学校、有年小学校、原小学校の4校で実施しております。この4校については、ほぼ毎日一斉下校を実施しており、高学年の児童の授業が終わるまでの時間を利用し、放課後こども教室を実施しております。運営は保護者を中心に地域の皆さまにお願いし実施しております。

7ページをお願いします。13の子育て学習センターの充実についてであります。子育て学習センターは、市民会館3階に開設されております。未就園の子どもと保護者の活動の場として、グループ活動や様々な事業を行っております。生涯学習課からは以上です。

続きまして、子育て支援課関係について、主な事業を説明いたします。4ページをご覧ください。4の一時預かり事業の充実についてであります。乳幼児一時預かり事業につきましては、平成28年度より実施しており、令和元年度の登録者数は、令和2年3月末現在で422名、延べ登録者数は、525名となっております。この事業につきましては、登録者数も順調に増加しております。すこやかセンターで、親子健康手帳をお配りする際に案内をしております。今後も事業の周知を行い、登録者数の増加につなげていきたいと考えております。5の病児・病後児保育の実施についてであります。令和元年6月より、赤穂市民病院で病児・病後児保育事業を実施いたしました。令和2年3月末現在で、登録者は79名、延べ利用者は62名となっており、事業の周知を図りながら、登録者数の増加につなげていきたいと考えております。8ページをお開きください。16の子育てに関する情報提供機能の強化についてであります。平成29年1月より、スマートフォンでも閲覧できる子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」を開設しており、子育てサービスやイベント情報、予防接種情報等を発信しております。利用登録者数は、令和2年3月現在で、618人と昨年同時期の517人より101人増加しております。今後もすくすくキッズをはじめとした子育て支援情報の充実した提供に努めてまいります。

15ページをお開きください。25の各種子育て相談の充実についてであります。赤穂市でも子育て相談が多様化しており、相談件数も増えてきている状況であります。そのため、家庭児童相談員及び要保護児童対策調整員により、きめ細やかな相談対応に努めてまいりました。また、要保護児童対策地域協議会をはじめ、児童相談所や学校、園所、民生委員、児童委員、警察等関係機関との連携を図り、要保護児童の早期発見に取り組んでおります。今後も引き続き、連携を強化いたしまして、児童虐待の予防や要保護児童の早期発見に努めてまいりたいと思います。子育て支援課からは以上です。

続きまして、保健センターの主な事業についてご説明申し上げます。29ページをお願いいたします。子供や母親の健康確保についてであります。53の妊産婦・新生児訪問指導の充実につきましては、出産後に医療機関を退院して、一週間以内に担当の保健師が、連絡をとりまして、必ず3週間以内に訪問することといたしております。とりわけ、退院直後は、育児に慣

れず不安も大きいことから、保健師が訪問することにより育児不安の軽減につながっていくと考えております。

また、産婦、新生児のいる家庭を訪問し、育児指導を行い、医療機関で行う妊産婦健康診断におきまして、エジンバラ産後うつ病の早期発見に努め、保健師や助産師が関係機関との連携を行うなど、安心して、出産、育児が行えるように努めています。

次に30ページをお願いいたします。54の予防接種事業の充実についてであります。予防接種法に定められた定期予防接種だけでなく、市独自の事業といたします、子供のインフルエンザおよび風疹の予防接種事業を行っております。風疹の予防接種につきましては、平成30年度は、予防接種費用の助成のみを行って行いましたが、令和元年度より風疹の検査費用助成を含め抗体検査の結果、予防接種の費用助成を行っております。また対象者につきましては平成30年度の対象者である19歳以上50歳未満の女性と同居している家族に加え、令和元年度は妊娠を希望する女性配偶者を新たに助成の対象としております。保健センターからは以上でございます。

続いて、学校教育課からです。資料は23ページの方になります。最近になりますが、発達に遅れが見られる子供への相談・支援事業の充実とありますが、スクールソーシャルワーカーの配置、心と福祉のつながり、特に学校におきましては、チーム学校として機能するためにそれぞれの役割分担をきちんと果たした上で、子供達の支援活動を続けていくといったところが挙げられ、その中でスクールカウンセラーにおきましては、心の専門家として、子供の心を整える分担を、そしてスクールソーシャルワーカーにおきましては、福祉の専門家として、関係機関とつなぐ働きをそれぞれ担っていただいております。

続いて43の特別支援教育の充実ということで、小中学校において特別支援教育指導補助員の配置を行っております。こちらにつきましては、通常学級における軽度の発達障がい、また学習に向かうための困難さを持つ子供達への支援として特別支援教育指導補助員を配置し、学習に向かうための準備への整いを補助しております。今後そういったことが、それぞれの教室の中で複数人出てきている状況でございますので、多くの時間の確保であるとか、また人員の確保などに努めております。さらには、障がいの程度また困難さの程度により、特別支援教育へのつながり、そして各種障がいの種別に応じた支援学級への通級、さらには特別支援学校への進学先など、そういったことを押さえながら、それぞれのニーズに応じた学習の環境を整え保護者の期待と信用に応えてまいりたいと考えております。

33ページをご覧ください。33ページ以降には各学校における指導支援体制の充実について記載をしております。各学校において、発達段階に応じた、子の健全育成に応じ、思春期の子どもの健全育成のために性について学習を行いました。また、健康指導といたしまして、早寝早起き朝ごはん運動推進し、これに関して食に関する指導の充実を図っております。

34ページになります。学校教育環境の整備といたしまして特色ある学校づくりの推進としまして、赤穂市における学校運営協議会の設置、いわゆる赤穂市コミュニティスクール推進を掲げております。こちらにつきましては、地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成、こういったことを中心に、令和元年度におきましては、11校の指定を行っております。

続いて資料35ページになります。学校の組織力と教員の資質向上の推進についてであります。教職員一人一人の資質向上として、様々な研修機会の提供を行っております。主には県教

育委員会が主催する教員研修、赤穂市においても赤穂市教育委員会独自の研修ということで、主幹教諭から臨時教諭、さらには養護教諭それぞれの職責に応じた形での研修の提供を行っております。教職員の研修の充実を図りながら、分かる授業、その上の分かって、ためになる授業へのつながりを展開していきたいと考えております。続いて、指導相談活動の充実ということで、いじめや暴力のない学校づくりを目指して様々な問題行動に、受動的に対応するのではなく、予防的に積極的に問題行動に取り組んでいく、そういった学校作りを目指しております。以上でございます

～会 長～

ただ今、令和元年度の事業計画の資本施策進捗状況について、事務局からの説明がございましたが、これらにつきまして、ご質問はないでしょうか

～委 員～

失礼します。12ページ、21のところであります。労働者300人以下の民間企業と記載がありますが、これは、赤穂市内全ての事業所について働きかけを行ったということでしょうか。具体的に何かご提示いただければと思います

～事務局～

こちらにつきましては、労働者300人以上の民間事業者等は事業主行動計画を策定しなくてはならないということで市役所の方でも作成いたしておりますし、各企業様の方にも周知をさせていただいているところでもあります。

この場に担当がおりませんので、具体的な所は分かりませんが、全ての企業主にこの行動計画を策定していただきたいということを市役所の方から通知しているということではないと思います。

～会 長～

他にございませんでしょうか。

～委 員～

26ページの46にあたる場所ですけれども、障害福祉サービスの充実というところがあります。昨年度ストマ装着の医療的ケアにおける学校教育の推進ということで、お世話になっているところではありますが、ここにもありますが、ストマ装着等の給付ということでこういったことはありがたいなと思っております。そこで、細かい話なのですが、品物によって個人差があると思うんです。剥がれやすくなるとか、ちょっと安いものにすると剥がれてしまうなど、日常的に何回も使うものということで、やはりコスト面の課題はあるんですけれども、そういったところにも配慮していただき、今後の充実を図っていただければありがたいなと思うところです。

～会 長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

23ページの41に注目したのですが、障害がある子どもの早期発見・早期支援というところですが、発達に障害のある子供を持つ保護者を対象にしておりますペアレントトレーニングですが、これらはどれくらいの回数、行われたのかと、どのようにこれを周知されているのか、その辺りの状況をお聞かせいただければと思います

～事務局～

保健センターからお答えいたします。先ほどのペアレントトレーニングについてですが、保健センターで実施している「バンビくらぶ」、療育に行くまでの教室ですが、参加されている保護者の方を中心にお声かけさせて頂きまして、特に公募とかということではなくて、子との関わり方とか悩んでおられたり、しんどく感じたりする方もいらっしゃいますのでそういった方に声をかけております。

保護者としての対象者は、1つのコースで6回受講していただくことになっております。受講していただいて、お子さんとの関わり方の仕方ということで研修を受けていただいているような状況であります。親子と一緒に研修を受けるという感じですか、家へは保護者の方だけで、お子さんについては別室で託児をして、お母さん抜きの時間を持って行っていただくということで実施しております。

～金谷委員～

はい、分かりました。ありがとうございます

～会長～

他にございませんでしょうか。こちらの令和元年度の進捗状況ですが、今年度は第2期の支援計画がスタートということでは言え重なっている部分もかなりあるかと思っておりますので、今年度もかなり年末まで来ているわけですが、こちらの第2期の取り組みの目標のご説明と、また委員の皆さまからの質疑等をさせていただきますので、もし今無ければ次に移らせていただいて、また後で全体を振り返っていただくということで行かせていただきますが、いかがでしょうか。では(2)の令和2年第2期赤穂市子育て支援計画について、事務局の説明をお願いいたします。

～事務局～

それでは最初に保健センターから説明させていただきます。主な業務部について説明いたします。41ページをお願いします。2番の妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実についてであります。こちらの事業につきましては、引き続き、産後ケアですが、産後6カ月未満の育児について不安のある方を対象に産後ケアを実施しております。4の予防接種事業の充実についてであります。インフルエンザ予防接種費用の助成につきましては、昨年度は生後6ヶ月から小学校6年生の対象者を助成しておりましたが、今年度は中学生を助成事

業の対象に加えまして、中学3年生につきましては一回3,000円を上限に助成を実施しております。次に61ページお願いします。50の障がいのある子どもの早期発見・早期支援についてであります。今年度より、赤穂特別支援学校による子供の発達相談が廃止になったため、新たに公認心理士による相談を行いまして、長期支援につながるよう関係機関と連携して実施しております。その他保健センター事業につきましては、継続実施しまして、妊娠期から子育て期に渡る妊婦検診を行えるよう実施しております。保健センターからは以上でございます。

続きまして、こども育成課です。52ページお願いします。基本目標2子育てと仕事の両立ができる環境の整備、施策の方向1教育サービスの充実についてであります。27以降、教育・保育の提供体制の充実といたしまして、全体的な説明になるかと思えます。また、待機児童の解消への取り組みについて、説明させていただきます。

先ほども報告いたしましたが、令和2年4月1日における保育所待機児童は、46人となりまして、大幅に昨年度より増加をしております。その理由としましては、申込者が前年度より58人増加しております。特により手厚い配置を必要とする0歳児につきましては、49人から85人と36人増加しておりますので、待機児童発生の大きな要因となっております。

市としましては、待機児童の解消に向けて必要な方策としまして、一つには保育人材の確保また一つに既存施設を有効活用していくということが必要であると考えております。

保育人材の確保としましては、令和3年4月に正規職員を待機児童対策として、増員して採用する予定としております。

また、既存施設の有効活用としましては、公立幼稚園で3歳児保育を拡充したいと考えております。今年度においては、新たに赤穂幼稚園において、1クラス3歳児保育を開始しておりますが、令和3年度におきましては赤穂・塩屋・尾崎幼稚園の3園においても、それぞれ2クラスずつで実施したいと考えております。

また現在の4、5歳児の預かり保育は、早朝7時半から夕方6時まで長期休業期間中も含めて実施しておりますが、3歳児保育については、預かり保育は現在のところ実施しておりません。待機児童の解消には公立私立の保育所、幼稚園、認定こども園が協力しまして、保護者の就労状況に関わらず、市全体で教育・保育サービスをご利用いただける定員の確保をしていくことが必要であると考えております。令和3年度におきまして、赤穂、塩屋、尾崎幼稚園で、合計150人の定員で3歳児保を実施させていただくこととしており、さらに新たに3歳児保育においても預かり保育を実施しまして、就労している世帯におきましても幼稚園を利用できるようにしたいと考えております。定員につきましては、各園1クラス25名で2クラス50名定員としまして、そのうち30人が通常の利用枠、残りの20人が預かり保育を利用いただける枠として実施する予定でございます。

令和3年度の4月入園の3歳保育の募集につきましては、既に10月に1回目の募集をしております。その際、欠員がございましたので11月に追加募集を行っております。

150名の募集定員につきまして、応募者は105名でございました。45名の欠員が生じたものでございます。応募者105名のうち、通常利用枠は88名、預かり保育利用枠が17人の応募をいただいております。今後、欠員につきましては、再度の追加募集を実施したいと考えております。

その他、引き続き多様な保育サービスの提供や特別支援教育の充実など関係機関との連携に努めて参りたいと思います。以上でこども育成課の説明を終わります。

続きまして、子育て支援課に関する主な事業につきまして説明申し上げます。

お手元の資料46ページをごらんください。14の相談機関のネットワーク化であります。引き続き、今年度も姫路こども家庭センターや主任児童委員等と連携し、情報共有を図り、全体会議や個別ケース会議により相談支援体制の強化を図ります。次に15の子育てや家庭教育に関する情報提供の充実についてであります。引き続き、今年度も子育てに関する情報を広報誌や市ホームページ、子育て応援ナビ赤穂キッズを活用し、情報提供を行います。

次に、49ページの19、一時預かり事業の充実についてであります。引き続き今年度も、赤穂すこやかセンター内にて、乳幼児一時預かりを実施し、利用者の拡充を図ってまいります。続いて、20の病児・病後児保育の実施についてであります。事業の啓発普及を図り、登録者数の増加と円滑な事業実施に努め、保護者の子育てと就労等の両立を支援いたします。

続いて、58ページの43学習支援の推進についてであります。こちらの事業につきましては、お手元の資料69ページの73、地域における居場所づくりの推進と関連がございます。困窮を抱えた世帯やひとり親世帯の子どもを対象とした食事の提供や学習支援等の居場所づくりを行う団体に対して運営費の補助を行うなど活動促進を図ってまいります。58ページにお戻りください。45の虐待の予防と早期発見への取組の強化についてであります。要保護児童対策地域協議会を基盤として、児童相談所、教育機関、警察、民生委員、児童委員等の関係機関相互の連携を図り、児童の健全育成を推進します。取り組み目標の概要としましては、妊娠期からの切れ目のない支援や関係機関との連携強化により虐待の予防、早期発見に取り組みます。また本年度より、児童虐待対応アドバイザーを設置し、困難なケースに対しアドバイスを頂くなど職員の専門性の強化に取り組んでおります。また兵庫県警と連携し、虐待事案の早期支援や見逃し防止に取り組んでいます。子育て支援課については以上です。

続きまして、教育委員会生涯学習課関係について、説明申し上げます。50ページをお願いします。21の放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実についてであります。アフタースクールにつきましては、令和2年4月に有年小学校と原小学校区の児童を対象に有年アフタースクールを開設し、原小学校区の児童については授業終了後、タクシーで有年小学校へ送迎を行っております。合計9ヶ所すべての小学校において、アフタースクールを実施しております。22の放課後子ども教室推進事業についてであります。放課後子ども教室推進事業については、赤穂西小学校、高雄小学校、有年小学校、原小学校の4校で引き続き実施いたしております。続いて、23の子育て学習支援センターの充実についてであります。子育て学習支援センターでは、親の子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、子どもと保護者の交流の場として引き続き、様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て相談全体事業などを行っております。以上で説明を終わります。

続いて、学校教育課関係についてでございます。資料47ページをご覧ください。17の発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実についてであります。内容としましては、スクールソーシャルワーカーそしてスクールカウンセラーの充実を図り、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図っていきます。続きまして、61ページをご覧ください。今年度より、赤穂特別支援学校による子どもの発達相談が廃止となったため、新たに公認心理

士による相談を行い、必要に応じて、育成センターにて支援検査等の実施を行っております。51の特別支援教育の充実として、特別支援教育指導補助員を12校に配置し、拡大したかたちでも展開しております。また障がいの有無に関わらず、個別最適化されたインクルーズシステム教育の構築に向けて、この特別支援教育補助員について、各学校での指導体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

資料63ページお願いいたします。先ほど山根委員の方からのお話にもありましたが医療的ケアの推進といたしまして、現在、小学校2校において医療的ケア対応の看護師の派遣を実施しております。子の発達段階に応じた形での、必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉その他関係機関と十分な連携を図るとともに、その2校においては、学級で、肢体不自由児が、必要な学校教育を受けるために、その指導充実を図りながら、自立活動を中心とした自力で解決をすることができる力を身につけ、将来の社会的自立をサポートしていきたいと考えております。

65ページをお願いいたします。特色ある学校づくりの推進についてであります。令和元年度で11校であった学校運営協議会設置について、今年度令和2年度におきましては市内全小中学校15校で設置が完了いたしました。本年度が赤穂市にとっての赤穂市コミュニティスクール元年となっております。地域ぐるみで、子育てをしていく、そういった意識の醸成から、子供たちが地域とつながり、行く末は赤穂愛に繋がっていく、そんな形での学習展開、活動計画を実施して参りたいと考えております。

66ページをお願いいたします。保幼小連携教育の推進についてでございます。新しい学習指導要領が、小学校にて令和2年度から全学年実施となっております。その中で小学校までの学びと小学校からの学びの部分について、スタートカリキュラム等の作製とその実施について幼稚園、保育所との連携を十分図りながら事業展開をして参りたいと考えております。

続いて63の学校の組織力と教職員の資質向上の推進についてであります。引き続き、職員研修の充実、教職員研修の機会提供、その内容充実について取り組みを進めてまいりたいと考えております。取り分けGIGAスクール構想から、ICT活用の充実について研修を図ってまいりたいと考えております。

最後に外国人児童生徒が学びやすい環境の推進ということで、現在小学校において日本語指導が必要な外国人児童に対して、支援を行っております。いわゆる学習の中で使う学習言語と日常生活の場面での会話等の生活言語が、これにおいてとりわけ学習言語について、十分な支援がなされ、その内容の取りこぼしが無いような学習体制を整えてまいりたいと考えております。さらにはこの部分につきましては、教育委員会の多文化共生サポーター派遣事業等の活動としまして、その派遣回数や派遣者との関係性、そういったところにも注視しながら事業展開してまいります。学校教育課からは以上でございます。

以上で事務局から説明終わります。

～会長～

ありがとうございます。今、事務局より説明がありましたが、何か委員の皆さま、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

～委員～

先ほどの待機児童のお話で、申込がプラス58名で、0歳児が46名から85名へと大幅に増えたこと、これは赤穂市全体で解決してかないといけない状況であると伺いましたが、待機児童の解消の展望と言いますか、来年はもうこれぐらい減るとか、逆にまた来年も0歳児が沢山、申し込まれて、またまた待機児童が増えるとか、そういった予想と言いますか、状況はどういった感じでしょうか、よろしくをお願いします。

～事務局～

現在、令和3年4月以降の入所希望について、一旦11月末で申し込みを締め切らせて頂いております。その中で、12月7日時点で、応募いただいた総数が197名の方から応募をいただいております。昨年度が、248名でございましたので、総数で51名の方が減少しております。また0歳につきましては、昨年度85名の方から希望いただいたのですが、今年は60名ということで、25名減少しており、そういったところを踏まえまして、待機児童は相当数減少するのかなと考えておりますが、今後、年明けにかけまして、現在、申請書類の整理をさせていただいております。今後また入所の調整という流れになりますので、最終どのくらいになるかということは現段階では申し上げにくいのですけれども、保育士の方も増員して採用させて頂いておりますので、相当、減少してくるのではないかと考えております。

～委員～

できるだけ、待機児童が解消できますようによろしく願いいたします。

～会長～

他にございますか。

～委員～

失礼します。67ページ65の心の問題に配慮した相談体制の充実ところなんですけど、内容はいいんですけども、取組目標・概要があまりにも量が少ないのかなという気がするのですが、もう少し具体的な内容を付け加えることは難しいのでしょうか。

～事務局～

概要を、具体を載せ始めるときりがないというか、多岐に渡りますので大きくまとめた形の表現となっていることをご理解頂けたらと考えております。大きく事業展開として、もちろんそこに記載されているような個別への対応ということと、それとスクールソーシャルワーカーの配置による他機関との連携が取りやすくするための支援体制、さらには子供達が、登校はするけれども、別室での対応が必要になる、そこで先生という人と対話がしにくいので、その他の第三者的な大人ふれあいの中で、自分自身を整えていくという心の教育相談室を各中学校設けておりますので、そういった事業展開を列挙的ですが、個別をあげていくと様々な要因がございますので、特に不登校、いじめというのは子どもの数でいけば、その数だけ対応策を考

えていかなければいけないということでございますので、その内容ということでご理解いただければと思います。

～委員～

なかなか書き方等が難しい、配慮の面からも、そういった回答かなと思うんですけれども、やはり量的に少ないかなと思うので、まあ内容さえ充実していればよいと思います。やはり見た感じ、本当に分かりにくいですよ。量が少ないなという感じがして、もう少し埋めていただければというような感想です。

～会長～

他にいかがでしょうか。

～事務局～

すみません、先ほど委員からご質問いただいた件であります。私がお答えした部分も不明確な部分があったかと思い、担当課の方に確認しに行ったのですが、担当課職員が行事の準備のため不在でしたので、お答えした件で間違いがありましたら、後日になりますが、訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

～委員～

58ページの43学習支援の推進というところで、今回その目標概要で、今現在、学習支援を実施していただいている団体にも補助していくということで、これは補助するという以外に市の方で特に何かをするという動きはないのでしょうか。

～事務局～

今現在に関しましては、団体の補助ということで、まだ市として何か学習支援を行うという方向には至っておりません。

～会長～

ありがとうございます。今のご質問とご説明のところの基本目標3施策の方向1のところ、2期の子ども子育て計画ですね、まあ実際に調査をして、そこから導き出された新しい、何と言いますか、注目株はでないかというふうに、私などは注目しておりますので、まずは、お金の支援いうところはすごく大事なところだと思いますが、やはり今、委員が言われたようにですね、もう一步踏み込んだ人的な対応と言いましょうか、何か、もちろんそこには、お金が生じてくるということはあるのですが、何かそんなところが見えたらいいなという感じはしております。他には、ございませんでしょうか。

～委員～

先ほど会長が、おっしゃっていたことと本当に同じことを思っていたのですが、施策の方向1として、大きく子供の貧困対策及びひとり親家庭への支援ということが大きくあります

ので、本当にこの部分というのは、特にコロナ影響もあって、本当にひしひしと貧困ひとり親家庭への支援というのは必ず充実しないと、もう本当にいけないというところまで来ております。確かに私たちも補助金を頂いておりますが、子ども食堂をやっております、今本当にコロナ禍で、大変な家庭への支援ということです。食材を集めて、お配りしてということは補助金を頂いている中だけでは、とても運営できない形での運営をさせて頂いております。なので学習支援にしてもそうでありますけれども、補助金をお渡ししてひとり親世帯の手当てをしています、そこでしていますということではないと思うんです。その状況まできているので、もう少し行政としてどういった部分で、支援なり、相談事業なり、その辺をもっともっと、今回手厚くしていただかないといけない部分というのも日々感じております。本当に毎日毎日困っているんですという相談を受けており、食材もできる限り集めて、出来る限り出していますけれども、とても追いついてない状態ではあります。学校とも連携をさせて頂いて、やっているのですが、まだまだ潜在している、私たちには見えない家庭もたくさんおられるかと思うので、いわゆる赤信号の家庭には支援は行き届いていると思うんですね。ただ行き届いていない、どうしようもないって家庭も本当に多いので、ここの掘り出しというか、そういった所にも力を入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

～会 長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。何かご感想でも構いませんので。ご感想の裏には何か要望があったりするのですが。

～委 員～

66ページの64ですが、これは学校教育課に言えばいいのか、育成課に言えばいいのか分からないのですが、学校も国際化でいろんなお子さんがいらっしゃる、幼稚園もいろんな国の言葉が話されるお子さんがいらっしゃるって、学校の方には学習支援員がついていらっしゃるということをお聞きしたのですが、幼稚園につくということは難しいでしょうか。

～事務局～

幼稚園では、その子どもさんがどのようなお生まれで、保護者の方が、日本人の方であったり、外国の方であったり、様々な環境の方がおられると思うんですけれども、なかなか人を1人配置するというのは難しいかなと思うんですが、当然外国語の分かる方、市役所ですと、学校教育課の方にもご協力いただきながら、言葉にしても、いろんな言語のご家庭もあるかと思えますので、そういったところは関係機関と連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

～委 員～

よろしくをお願いします。

～会 長～

すごく大事なところだと思います。さっき説明して頂いた時にですね、日本語指導が必要な外国人の児童に対して、特別な人を配置してということですね、うっかりして幼稚園にもあるということをおぼろしく思ってしまったんですが、学校教育のことだったんだなあということを見直していたところでもありますけれども、こうした外国人児童や、外国語を専らとする子ども達ですとか、家族も含めて色々な相談というか、課題という失礼なんですけれども、いろんなものを抱えたご家族、子ども達がたくさん増えてきていると思うんですけども、そのあたりの相談体制、いろいろとネットワークを整備していますよというようなお話もございまして、そうだね、ネットワーク大事だよねと、ひとりその部署だけで解決するのではなくて、いろいろと連携して、つながって、解決はしないかもしれないけれども、もし何か気持ちが楽になり、解決の糸口が見つけれたらいいなと思いつつ、伺っていたところなんですけれども、この施策のどこの部署がどうということではないのですけれども、全体的にそういうような課題ですとか、今までのようにはいかない状況がいろんな所で、見えていると思います。今年度、コロナのことで、貧困の問題も一層、バリエーションというか、今までの貧困というのとはまた違う、新たな貧困と言ったらいいのかな、こういうことも出てきていると思いますので、緊急的な問題ですとか、そういった対応もされていると思うんですが、相談ネットワーク体制、きめ細かくしてほしい。大雑把な話で申し訳ないのですが、お願いしたいと思っていますところがあります。

～委員～

今まさに同じことを思っていたんですけども、決まっていた施策に対してはよく分かるのですけれども、今年度これだけ、大きなコロナのことがあって、幼稚園もスタートがすごく遅れて、新入園児も在園児も含め、家で過ごすことが多くなった時に、突然また幼稚園がスタートして、やっぱり大泣きしたり、いろいろなことがあったり、本当に上手に過ごして、楽しみにして、うまく乗り越えてきた子どもも沢山いるんですけども、やっぱりそうじゃない子もたくさんいるのではないのかな、心の問題でそのことを聞こうと思っていたのですけれども、お話を聞きながら、食の問題もそうだなと、それから基礎学力の問題だって、もっと差がついたんじゃないかなと、お金があつて塾に行けてとか、いろんなことをIT、パソコンで取り組める家庭とそうじゃない家庭では、やっぱり差がついたのではないかといろいろなことを思っていると、計画はされなかったけれども、されたこととか苦労していることとか現場ではたくさんあったのではないのかな、そういったのが見えてこないというのが残念であるとか、その辺のことを思っていました。声が出せると子たちというか、見えてくるというところはいいのですけれども、そうじゃないというところをもっとみる視点というか、そういうのは、私達は持っていかなければいけないという気がして、そういったことも計画には無かったんですけども、本当は入って欲しかったというのが希望です。

～会長～

委員の皆さまにも、何かをおっしゃりたい感じが出できたのではないかと思いますけれども、時間もなかなか時間ですが、何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、特に取組目標や概要については、今具体的にはということではないですけれども、全体を通して何かご感想ですとか、今、現状も含めまして、今のご感想がありますとか、ございましたら出していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

～会長～

教員なので、すぐに指名したがるのですけれども、今日はやめておこうかなと思います。今現在、委員の皆さまも想定外のことに直面されて、取り組んでいらっしゃることであり、ご承知のとおり、しわ寄せというか、それは一番言葉が言えない所に、集まってしまって、皆さん、たくさん引き受けてしまうとか、そんなこともあろうかと思っておりますけれども、赤穂の子どもたちのより良い形で、この計画を進めながら、さらにここには盛り込んでいなかったけれども、新たな視点もこういう風にしたら、これと繋ぐことができるのか、あったならばまた出していただければと思います。年明けにまた、今年度の状況等について、また次年度に向けての話があるということですので、その時にいろいろとお願いしたいと思っております。では、これで事務局にお返しいたします。

～事務局～

会長、ありがとうございました。事務局からなんですけれども、先ほどは意見をいただきましてありがとうございました。この概要、取組目標におきましては、なかなか深い説明を申し上げることはできませんでしたが、各担当課、コロナ禍で、例えば子育て支援課につきましては、ひとり親家庭や子育て家庭に向けての給付金の支給でありますとか、あと児童虐待も非常に増えておりまして、その辺りの相談が毎日毎日、子育て支援課に電話がかかってきておりまして、対応に日々追われております。

そういう中で、大変な家庭については、見つけられる限り、できる限り、生活困窮の担当ともネットワークを張って支援させていただいております。本当に、虐待は増えているなという実感がございまして、その辺りの支援というのは、私たちでできるということもございまして、困窮への支援に関しましては、地域の皆さまのお力をお借りした方が、実際深く届くという部分もあります。この計画を去年頑張って策定しましたので、令和6年度に向けて、地域の皆さまのお力もお借りしながらより良い形になるように、私たちも努力をしていきたいと思っておりますので、これからもご協力のほど、よろしくお願いいたします

それから次回の会議ですが、3月を予定しております。また年度末のお忙しい時期になるかと思いますが、追ってご案内の方をいたしますので、ご参集いただきますよう、よろしくお願いいたします。

～健康福祉部長～

それでは閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。先ほど、子育て支援課長の方から話がありましたように、子育て支援につきましても、いろいろなことが問題となっております。特に虐待が増えているというのは担当課が実感しているところであります。先生もおっしゃいましたが、コロナ禍での状況におきまして、今まで経験していなかったような問題が出てきております。

私どもの所管としましては、子育てもそうですけれども、高齢者や生活困窮の方も所管をしております。今の社会福祉の考え方というのが、地域のことはできるだけ地域の中で、というのですが、これは問題が複雑化または多様化、混在化する中で、縦割りではいけないという状況がいろいろ出てきております。来年度以降、地域福祉計画を立て直しますけれども、そういった状況の中でどのように連携を取っていくかという話になってこようかと思っております。ただ大きな市ではないので、全部が全部一箇所でまとめてできるというものではないと感じております。ですから、縦割りは無くならないとは思っておりますけれども、横のラインを強化していくという、そして地元の方のご協力を賜らないとなかなか行政側に全ての問題が上がってこないという状況もございますので、やはり地元、住民の方そういった関係団体とも連携を取りながら、図っていかなければならないという形になろうかと思っております。

国の方は、子供の関係なりと高齢者の関係なりと計画をいろいろと作れとなっておりますけれども、うちの方の考え方といたしましては、先ほど子育て支援課長が言いましたように、生活困窮にしても、虐待にしてもその理由は何なのかというところで、関係機関との連携もしくはそこと協力しながらやってきているという状況でございますので、その辺もご理解いただきながら、また子育てに関してこういった形でという新しいことがございましたら、ご提案いただければと思っております。

それと今回につきましては、本来元年度の話ですので、もっと早い段階でしないと、このような話を今聞いてどうするのということになってきますし、令和2年度の話についても第3四半期が終わっていますので、そこは、もっと早くする話であったかと思っておりますけれども、今年度につきましては、かなり今までと違った状況であるにご理解頂ければと思っております。3月につきましては、予算的なお話もできるかなと考えておりますので、いろいろご提案、お知恵をお貸しいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

～事務局～

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回赤穂市子ども子育て会議を閉じさせていただきます。

5. 閉会